

令和3年度定期監査等結果報告に対する措置状況

No	指 摘 事 項	措 置	部局	室・課等
1	<p>3 収納金事務について</p> <p>(3) 交付決定に基づき変更調定すべきところ、内示額の変更に係る通知文で変更調定がなされていた。</p> <p>農業委員会交付金（府補助金）</p>	<p>内示額に係る文書で調定を行わないよう、事務局職員に周知するとともに、歳入調定を行う場合は、交付決定に関する書類が添付されているか決裁以外に複数人の職員で確認する。</p>	<p>行政委員会事務局</p>	<p>農業委員会事務局</p>